

令和2年12月14日

報道関係者 各位

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行いましたので、お知らせします。

記

指名停止の業者名	有限会社おぎ野 諫早市長野町1487-4
指名停止の期間	令和 2年12月15日から 令和 3年 3月14日まで 3か月
理由 島原市入札参加資格者指名停止の措置基準第2条第2項〔別表第2第10項（不正又は不誠実な行為）〕該当	県央振興局が令和2年11月26日に実施した「こども医療福祉センター屋上防水改修工事（2工区）」の入札において、有限会社おぎ野が落札者に決定されたにもかかわらず、後日、技術者を配置できないとの理由により契約を辞退したための措置

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園



担当： 島原市 契約管財課
契約検査班 酒井
電話：0957-62-8024
E-mail：keiyaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん